

夕張市財政再生計画の変更 (平成29年3月)の概要

- 財政再生計画期間終了後も夕張市が持続的に存立・発展していけるよう、財政再建と地域再生の両立を目指す取組を行うため、平成29年度から平成41年度までの計画内容の大幅見直しを行うもの。
- 併せて、平成28年度分について、平成28年11月29日の計画変更後に発生した新たな事情に早急に対応するため、歳入・歳出額を変更するもの。

I 財政再生計画変更のポイント（平成29年度から平成41年度まで）

※詳細は別紙計画本文を参照

(1) 計画期間

平成21年度から平成41年度まで 【現行計画と変更なし】

(2) 基本の方針及び新たな取組の概要

(i) 徹底した財政再建に向けた取組

これまでに引き続き、歳入の確保や歳出の削減への徹底した取組を行うことを基本とし、財政の再建を図る。

(ア) 歳入の確保

① 超過課税の継続

(法人市民税・固定資産税) 継続

(軽自動車税) 軽四輪等について見直しの上で継続

② 受益者負担の観点踏まえた公共施設の使用料・手数料の適切な設定

③ ふるさと納税及び企業版ふるさと納税の積極的な推進

(ふるさと納税) 現行計画：毎年度2百万円 → 計画変更後：99百万円

(企業版ふるさと納税) ニトリ4.4億円、ツムラ3億円など

(イ) 歳出の削減

人件費や投資的事業の抑制を継続

(ii) 財政再生計画終了後を見据えた地域再生への取組に対する重点投資

(i) の取組を行いながら、超長期の財政再生計画期間終了後も市が持続的に存立・発展していけるよう、財政再建と地域再生の両立を目指し、次の取組を行う。

① 若者の定住と子育て支援

(認定こども園の整備、若年層・女性向け低家賃賃貸住宅の整備 など)

②新たな人の流れ・交流人口の創出

(市内体育施設の総合的な指定管理による合宿誘致、石炭博物館の再生 など)

③地域資源を活用した働く場づくり

(炭層メタンガス(CBM)の開発支援及び活用研究、夕張メロン生産の支援や薬木産地化に向けた取組 など)

④夕張の未来を創るプロジェクト

(夕張高校魅力化プロジェクト など)

⑤持続可能なまちづくり

(拠点複合施設の整備、市営住宅再編事業、市立診療所等移転改築 など)

⑥市民の負担軽減に関する事項

(市税の超過税率の一部廃止、保育料の見直し、子ども医療費無料化の拡大 など)

⑦行政執行体制の見直し

財政再建と地域再生の両立を図り、財政再生計画終了後を見据えた市政運営を行っていく観点から、職員給与・職員体制について、その基準を「全国市町村最低水準」から「全国都市最低水準」へ見直し

・職員給与

給与月額を現行の平均15%削減から平成29年度以降は9%削減に変更

・職員体制

職員の確保(ただし、他の自治体からの派遣を活用し、新規採用はできる限り抑制)

※ 国は、上記の夕張市の取組を支援するため、以下の特別交付税措置を実施(平成29年度~38年度まで)【措置額：11.9億円(見込)】

(1) 財政再生後を見据えて環境整備を行うための一定の事業に対する措置
【措置額：8.7億円(見込)】

・長期間の財政再生計画を持つ財政再生団体が財政再生後を見据え環境整備を行うための一定の事業(I(2)(ii)①~⑤)に係る支出の一般財源負担に対し措置(措置率2/3)

(2) 再生振替特例債利子に対する措置の拡充 【措置額：3.2億円(予定)】

・昨今の超低金利を踏まえ、再生振替特例債の利子負担を軽減し、財政再生後を見据えた環境整備への取組を促進するため、特別交付税措置を拡充

(措置率2/3 → 5/6) (12.7億円 → 15.9億円)

Ⅱ 平成28年度の歳入・歳出額の変更における主な内容

1 主な変更事項

(1) 幸福の黄色いハンカチ基金積立（+311百万円）

夕張まちづくり寄附条例に基づき、夕張市のまちづくりに関して寄せられた寄附金が、当初予算で計上した予算額を大きく上回っており、当該寄附金を「幸福の黄色いハンカチ基金」へ積み立てるもの。（平成29年度以降に取り崩し予定）

（財源）寄附金収入311百万円

(2) 市営住宅再編事業（+48百万円）

コンパクトシティの実現に向け、点在する市営住宅の移転集約化、住宅建替、既存住宅の長寿命化・改善、除却を行う市営住宅再編事業を平成22年度から実施しているが、平成28年度実施分について、事業費を追加計上するもの。

（財源）国支出金32百万円、地方債16百万円

(3) 財政再生計画調整基金積立（+25百万円）

後年度の元利償還金に必要な一般財源について所要額が確保されていることを明確化するため、財政調整基金から振り替えて、財政再生計画調整基金に積立を行うもの。（平成29年度以降に取り崩し予定）

（財源）一般財源25百万円

2 性質別歳入・歳出の増減

【一般会計】

(1) 歳入

国・道支出金の増（+36百万円）、繰入金の減（▲225百万円）、地方債の増（+54百万円）、その他の増（+538百万円）により403百万円の増

(2) 歳出

人件費の増（+22百万円）、物件費の増（+27百万円）、建設事業費の増（+55百万円）、繰出金の増（+2百万円）、補助費等の減（▲674百万円）、積立金の増（+336百万円）、その他の増（+637百万円）により403百万円の増

【診療所事業会計】

(1) 歳入

国・道支出金の増（＋11百万円）、繰入金の増（＋3百万円）、地方債の減（▲15百万円）により2百万円の減

(2) 歳出

建設事業費の減（▲2百万円）により2百万円の減

(参考) 歳入・歳出の全体像

【一般会計】

(28年度予算)

(単位：百万円)

区 分		変更前	変更後	増減額	主な内容
歳 入	地 方 税	799	799	—	
	地方譲与税	57	57	—	
	地方交付税	4,411	4,411	—	
	国・道支出金	2,105	2,141	36	社会資本整備総合交付金 +32 合板・製材生産性強化対策事業補助金 +5
	繰 入 金	1,557	1,332	▲ 225	幸福の黄色いハンカチ基金繰入金 ▲23 財政調整基金繰入金 ▲202
	地 方 債	1,548	1,603	54	一般会計出資債 ▲40 公営住宅建設事業債 +16 過疎対策事業債（ソフト分） +79
	そ の 他	2,147	2,684	538	特定財産売却収入 +220 不用品売却収入 +6 夕張まちづくり寄附金 +311 子ども・文化振興基金寄附金 +1
	合 計	12,624	13,027	403	
歳 出	人 件 費	1,013	1,034	22	職員手当等【退職手当】 +22
	物 件 費	901	928	27	職員旅費 +1 観光施設売却業務委託 +7 不用品販売委託 +2 ふるさと納税受入れに係る事務 +19 林業専用道整備 ▲2
	維持補修費	410	410	—	
	扶 助 費	1,686	1,686	—	
	建設事業費	1,152	1,206	55	林業専用道整備 +7 市営住宅再編事業 +48
	公 債 費	3,700	3,700	—	
	うち再生振替特例債	2,558	2,558	—	
	繰 出 金	992	993	2	国民健康保険事業会計繰出 ▲1 診療所事業会計繰出 +3
	そ の 他	2,771	3,070	299	幸福の黄色いハンカチ基金助成 +2 水道事業会計繰出 ▲40 財政再生計画調整基金積立 +25 子ども・文化振興基金 +1 幸福の黄色いハンカチ基金積立 +311
	合 計	12,624	13,027	403	

※端数処理の結果、増減額及び合計が一致しない場合がある。

【診療所事業会計】

(28年度予算)

(単位：百万円)

区 分		変更前	変更後	増減額	主な内容
歳 入	国 道 支 出 金	0	11	11	医療施設等災害復旧費補助金 +9 社会福祉施設等災害復旧費補助金 +2
	財 産 収 入	0	0	—	
	繰 入 金	105	108	3	一般会計繰入金 +3
	諸 収 入	0	0	—	
	地 方 債	23	8	▲15	診療所施設災害復旧事業債 ▲15
	繰 越 金	0	0	—	
	合 計	128	126	▲2	
歳 出	物 件 費	0	0	—	
	維 持 補 修 費	2	2	—	
	補 助 費 等	41	41	—	
	建 設 事 業 費	23	21	▲2	診療所施設災害復旧 ▲2
	公 債 費	63	63	—	
	合 計	128	126	▲2	

※端数処理の結果、増減額及び合計が一致しない場合がある。